

# 四 半 期 報 告 書

(第87期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

東 京 電 力 株 式 会 社

E 0 4 4 9 8

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

# 目次

頁

【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【生産及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	6
3	【経営上の重要な契約等】	6
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3	【設備の状況】	8
第4	【提出会社の状況】	9
1	【株式等の状況】	9
(1)	【株式の総数等】	9
(2)	【新株予約権等の状況】	9
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4)	【ライツプランの内容】	9
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6)	【大株主の状況】	9
(7)	【議決権の状況】	10
2	【株価の推移】	11
3	【役員の状況】	11
第5	【経理の状況】	12
1	【四半期連結財務諸表】	13
(1)	【四半期連結貸借対照表】	13
(2)	【四半期連結損益計算書】	15
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2	【その他】	25
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	The Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 正孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務グループマネージャー 矢島 達史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務グループマネージャー 矢島 達史
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 （横浜市中区弁天通1丁目1番地） 東京電力株式会社 埼玉支店 （さいたま市浦和区北浦和5丁目14番2号） 東京電力株式会社 千葉支店 （千葉市中央区富士見2丁目9番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間		平成21年 4月1日から 平成21年 6月30日まで	平成22年 4月1日から 平成22年 6月30日まで	平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで
売上高	百万円	1,235,189	1,221,637	5,016,257
経常利益	〃	85,260	49,446	204,340
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	〃	59,137	△5,445	133,775
純資産額	〃	2,478,041	2,441,380	2,516,478
総資産額	〃	13,190,396	13,345,194	13,203,987
1株当たり純資産額	円	1,805.21	1,776.66	1,828.08
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純 損失(△)	〃	43.84	△4.04	99.18
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益	〃	—	—	99.18
自己資本比率	%	18.5	18.0	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	289,562	179,153	988,271
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△153,915	△174,584	△599,263
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△278,546	27,916	△495,091
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	〃	117,344	186,058	153,117
従業員数	人	53,244	53,639	52,452

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第86期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第87期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社171社及び関連会社88社（平成22年6月30日現在）で構成され、「電気事業」を中心に、「情報通信事業」「エネルギー・環境事業」「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」の5部門に係る事業を行っている。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は概ね次のとおりである。

### 〔電気事業〕

「東京発電㈱」、「君津共同火力㈱」、「鹿島共同火力㈱」、「相馬共同火力発電㈱」、「常磐共同火力㈱」については、「電気事業法」の経過措置期限終了に伴い、平成22年4月より同法上の定義である「電気事業者」には該当しないこととなった。これに伴い、セグメントが「電気事業」から「エネルギー・環境事業」に変更となった。

### 〔エネルギー・環境事業〕

上記により、従来からの設備の建設・保守、燃料の供給・輸送、資機材の供給・輸送、エネルギー・環境ソリューション事業に電気の卸供給を加えている。

#### （主な関係会社）

電気の卸供給：東京発電㈱、君津共同火力㈱、鹿島共同火力㈱、相馬共同火力発電㈱、常磐共同火力㈱

また、当社は、平成22年5月に「株式会社東京エネシス」の株式を追加取得し、これにより同社は関係会社となったことから、設備の建設・保守の主な関係会社に同社を加えている。

#### （主な関係会社）

設備の建設・保守：東電工業㈱、東電環境エンジニアリング㈱、東電設計㈱、東京電設サービス㈱、㈱東電ホームサービス、㈱関電工、㈱東京エネシス

その他の部門については、事業内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はない。

## 3【関係会社の状況】

株式の追加取得により、「株式会社東京エネシス」は関係会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の兼任 等	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱東京エネシス	東京都 港区	2,881	発電設備等の補修 工事	26.3% (0.0%)	兼任 1人 転籍 5人	火力・原子力発電設備 の定検工事、水力・変 電設備の保守・点検工 事

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

2. 有価証券報告書を提出している。

3. エネルギー・環境事業セグメントに属する。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	53,639 [5,494]
---------	----------------

(注) 「従業員数」は就業人員数(出向人員等を除く)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	37,269
---------	--------

(注) 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等1,820人は含まない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産及び販売の状況】

連結会社においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外のセグメントの製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、これらのセグメントについては生産規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産及び販売の状況については、電気事業のみを記載している。

なお、電気事業については、販売電力量を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって販売電力量が増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期の販売電力量は相対的に低水準となる特徴がある。

#### (1) 需給実績

種別		平成22年度第1四半期	前年同四半期比 (%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,857	117.8
	火力発電電力量 (百万kWh)	36,176	91.1
	原子力発電電力量 (百万kWh)	20,729	141.3
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	1	29.7
	他社受電電力量 (百万kWh)	11,619	113.3
		△442	68.2
	融通電力量 (百万kWh)	5,156	105.2
		△3,419	123.5
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△542	343.9
	合計 (百万kWh)	73,135	105.6
総合損失電力量 (百万kWh)		4,690	106.9
販売電力量 (百万kWh)		68,445	105.5
出水率 (%)		102.8	—

- (注) 1. 連結会社の水力発電電力量には、東京発電(株)からの受電電力量304百万kWhが含まれている。  
 2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。  
 3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。  
 4. 販売電力量の中には、自社事業用電力量(平成22年度第1四半期84百万kWh)を含んでいる。  
 5. 平成22年度第1四半期出水率は、昭和54年度第1四半期から平成20年度第1四半期までの第1四半期の30か年平均に対する比である。  
 なお、平成21年度第1四半期出水率は、昭和53年度第1四半期から平成19年度第1四半期までの第1四半期の30か年平均に対する比であり、93.2%である。

#### (2) 販売実績

##### ① 契約高

種別		平成22年6月30日現在	前年同四半期比 (%)
契約口数	電灯	26,507,449	100.6
	電力	2,250,401	98.2
	計	28,757,850	100.4
契約電力 (千kW)	電灯	94,134	101.5
	電力	15,330	97.8
	計	109,464	101.0

(注) 電力には、特定規模需要は含まれていない。

② 販売電力量

種別		平成22年度第1四半期 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)	
特定規模需要以外の需要	電灯	定額電灯	57	99.0
		従量電灯A・B	15,901	105.9
		従量電灯C	3,463	102.5
		その他	3,361	114.6
		計	22,782	106.5
	電力	低圧電力	2,085	105.7
		その他	555	99.8
		計	2,640	104.4
	電灯電力合計		25,422	106.3
	特定規模需要		43,023	105.1
電灯電力・特定規模合計		68,445	105.5	
他社販売		383	62.4	
融通		3,419	123.5	

③ 料金収入

種別	平成22年度第1四半期 (百万円)	前年同四半期比 (%)
電灯	474,636	99.9
電力	619,946	96.5
電灯電力合計	1,094,583	97.9
他社販売	4,439	148.2
融通	29,333	109.1

- (注) 1. 電力には、特定規模需要を含む。  
2. 上記料金収入には消費税等は含まれていない。



## ④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成22年度第1四半期		
		販売電力量		
		(百万kWh)	前年同四半期比 (%)	
鉦 工 業	鉦業	41	106.0	
	製 造 業	食料品	1,420	100.8
		繊維工業	96	131.0
		パルプ・紙・紙加工品	664	105.2
		化学工業	2,416	112.0
		石油製品・石炭製品	128	127.3
		ゴム製品	178	110.0
		窯業土石	631	106.6
		鉄鋼業	1,964	136.7
		非鉄金属	1,062	112.5
		機械器具	4,379	115.2
		その他	2,536	106.1
	計	15,475	113.0	
計	15,516	113.0		
そ の 他	鉄道業	1,628	107.9	
	その他	3,335	97.7	
	計	4,963	100.8	
合計		20,479	109.8	

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期比1.1%減の1兆2,216億円、経常収益は前年同四半期比0.4%減の1兆2,511億円となった。一方、経常費用は前年同四半期比2.6%増の1兆2,016億円となり、その結果、経常利益は前年同四半期比42.0%減の494億円となった。また、四半期純損益は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失を計上したことなどから、54億円の損失（前年同四半期は四半期純利益591億円）となった。

なお、電気事業については、売上高において販売電力量を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって販売電力量が増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期の販売電力量は相対的に低水準となる特徴がある。

また、当第1四半期連結会計期間における各セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

#### [電気事業]

販売電力量は、産業用の大口電力の増加に加え、気温の影響などにより電灯が増加したことなどから、前年同四半期比5.5%増の684億kWhとなった。内訳としては、電灯は前年同四半期比6.5%増の228億kWh、電力は同4.4%増の26億kWh、特定規模需要は同5.1%増の430億kWhとなった。

収支の状況については、収入面では、販売電力量が増加したものの、燃料費調整制度の影響による収入の減少などにより、電気料収入は前年同四半期比2.1%減の1兆945億円となった。これに地帯間販売電力料や他社販売電力料などを加えた売上高は、前年同四半期比1.5%減の1兆1,521億円となった。一方、支出面では、原油価格の上昇などにより、燃料費が増加したことなどから、営業費用は前年同四半期比2.1%増の1兆1,009億円となった。この結果、営業利益は前年同四半期比44.3%減の512億円となった。

#### [情報通信事業]

売上高は、有線テレビジョン放送事業の売上減などにより、前年同四半期比0.9%減の191億円となった。営業費用は前年同四半期比5.3%減の180億円となった。この結果、営業利益は前年同四半期比316.6%増の10億円となった。

#### [エネルギー・環境事業]

売上高は、エネルギー事業の売上増などにより、前年同四半期比9.3%増の853億円となった。営業費用は前年同四半期比12.0%増の788億円となった。この結果、営業利益は前年同四半期比15.7%減の64億円となった。

#### [住環境・生活関連事業]

売上高は、不動産関連の売上減などにより、前年同四半期比1.8%減の328億円となった。営業費用は前年同四半期比3.0%減の286億円となった。この結果、営業利益は前年同四半期比7.0%増の42億円となった。

#### [海外事業]

売上高は、海外電力事業の売上減などにより、前年同四半期比21.4%減の27億円となった。営業費用は前年同四半期比0.2%増の34億円となった。この結果、営業損益は7億円の損失（前年同四半期は営業利益0億円）となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ329億円（21.5%）増加し、1,860億円となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の収入は、前第1四半期連結会計期間比38.1%減の1,791億円となった。これは、税金等調整前四半期純損失となったことなどによるものである。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は、前第1四半期連結会計期間比13.4%増の1,745億円となった。これは、前第1四半期連結会計期間において、事業譲渡による収入があったことなどによるものである。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の収入は、279億円（前第1四半期連結会計期間は2,785億円の支出）となった。これは、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した課題はない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、5,176百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。また、当第1四半期連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の当第1四半期連結会計期間における完成分は次のとおりである。

(送電設備)

件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
東新宿水道橋線新設	275	5.9	平成19年3月	平成22年4月

(変電設備)

件名	電圧 (kV)	出力 (千kVA)	着工	運転開始
新古河変電所取替	500	1,500 △1,000	平成21年8月	平成22年6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,352,867,531	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株
計	1,352,867,531	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	1,352,867	—	676,434	—	19,014

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,820,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,606,400		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,339,822,400	13,398,224	—
単元未満株式	普通株式 7,618,531	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,352,867,531	—	—
総株主の議決権	—	13,398,224	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,600株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数146個が含まれている。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日 (平成22年3月31日) に基づく株主名簿による記載をしている。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸 町1丁目1番3号	2,820,200	—	2,820,200	0.21
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁 目8番33号	2,369,800	—	2,369,800	0.18
東光電気株式会社	東京都千代田区有楽 町1丁目7番1号	236,600	—	236,600	0.02
計	—	5,426,600	—	5,426,600	0.40

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数10個) ある。
- なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の普通株式に含まれている。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日 (平成22年3月31日) に基づく株主名簿による記載をしている。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	2,499	2,351	2,456
最低（円）	2,350	2,230	2,272

（注） 東京証券取引所（市場第一部）の株価による。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に準拠し、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に準拠して作成している。

なお、電気事業会計規則については「電気事業会計規則の一部改正」（平成22年経済産業省令第20号）により改正されたため、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の電気事業会計規則に準じ、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の電気事業会計規則に準じて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1、※2 12,329,951	※1、※2 12,221,400
電気事業固定資産	7,911,788	7,814,291
水力発電設備	704,665	725,572
汽力発電設備	1,002,476	1,030,831
原子力発電設備	842,528	667,866
送電設備	2,149,907	2,168,063
変電設備	865,594	860,375
配電設備	2,170,204	2,185,048
業務設備	154,317	155,276
その他の電気事業固定資産	22,094	21,257
その他の固定資産	525,936	522,947
固定資産仮勘定	697,436	686,727
建設仮勘定及び除却仮勘定	697,436	686,727
核燃料	906,543	902,958
装荷核燃料	149,360	147,991
加工中等核燃料	757,182	754,967
投資その他の資産	2,288,246	2,294,474
長期投資	490,147	527,081
使用済燃料再処理等積立金	797,480	824,403
繰延税金資産	467,441	435,846
その他	533,818	507,811
貸倒引当金(貸方)	△642	△668
流動資産	1,015,243	982,586
現金及び預金	221,952	180,183
受取手形及び売掛金	356,526	348,773
たな卸資産	※3 154,180	※3 160,111
繰延税金資産	52,204	60,875
その他	232,944	235,327
貸倒引当金(貸方)	△2,564	△2,684
合計	13,345,194	13,203,987

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	8,891,052	8,769,385
社債	4,644,664	4,739,625
長期借入金	1,581,193	1,614,384
退職給付引当金	426,694	420,913
使用済燃料再処理等引当金	1,206,067	1,210,060
使用済燃料再処理等準備引当金	38,469	36,312
原子力発電施設解体引当金	—	510,010
災害損失引当金	86,555	92,813
資産除去債務	764,116	—
その他	143,290	145,263
流動負債	2,004,240	1,913,019
1年以内に期限到来の固定負債	982,816	747,606
短期借入金	392,087	363,643
支払手形及び買掛金	277,898	279,149
未払税金	45,120	78,427
その他	306,316	444,192
特別法上の引当金	8,521	5,104
濁水準備引当金	8,521	5,104
負債合計	10,903,814	10,687,509
株主資本	2,463,766	2,519,029
資本金	676,434	676,434
資本剰余金	19,122	19,123
利益剰余金	1,776,452	1,831,487
自己株式	△8,243	△8,016
評価・換算差額等	△68,010	△53,290
その他有価証券評価差額金	△33,948	△15,696
繰延ヘッジ損益	△9,931	△10,423
土地再評価差額金	△3,689	△3,689
為替換算調整勘定	△20,440	△23,480
新株予約権	3	3
少数株主持分	45,621	50,736
純資産合計	2,441,380	2,516,478
合計	13,345,194	13,203,987

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
営業収益	1,235,189	1,221,637
電気事業営業収益	1,169,798	1,152,192
その他事業営業収益	65,390	69,445
営業費用	※ <sup>1</sup> 1,130,556	※ <sup>1</sup> 1,158,755
電気事業営業費用	1,075,265	1,097,963
その他事業営業費用	55,290	60,791
営業利益	104,633	62,882
営業外収益	21,448	29,504
受取配当金	4,689	5,386
受取利息	4,126	4,469
持分法による投資利益	5,021	13,615
その他	7,611	6,032
営業外費用	40,822	42,939
支払利息	34,148	32,578
その他	6,673	10,361
四半期経常収益合計	1,256,638	1,251,141
四半期経常費用合計	1,171,378	1,201,694
経常利益	85,260	49,446
過水準備金引当又は取崩し	△3,179	3,497
過水準備金引当	—	3,497
過水準備引当金取崩し(貸方)	△3,179	—
特別利益	9,725	—
事業譲渡益	※ <sup>3</sup> 9,725	—
特別損失	—	57,189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	57,189
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	98,164	△11,239
法人税、住民税及び事業税	7,597	4,453
法人税等調整額	30,015	△10,800
法人税等合計	37,612	△6,347
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△4,892
少数株主利益	1,414	553
四半期純利益又は四半期純損失(△)	59,137	△5,445

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	98,164	△11,239
減価償却費	192,917	177,741
原子力発電施設解体費	—	4,632
核燃料減損額	6,661	9,598
固定資産除却損	4,450	4,719
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	57,189
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,168	5,780
使用済燃料再処理等引当金の増減額(△は減少)	△4,102	△3,993
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(△は減少)	1,328	2,157
原子力発電施設解体引当金の増減額(△は減少)	3,066	—
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△6,183	△6,258
受取利息及び受取配当金	△8,815	△9,855
支払利息	34,148	32,578
持分法による投資損益(△は益)	△5,021	△13,615
使用済燃料再処理等積立金の増減額(△は増加)	25,956	26,922
売上債権の増減額(△は増加)	90,335	△7,717
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,314	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△26,193	4,078
その他	△90,306	△59,458
小計	324,553	213,260
利息及び配当金の受取額	8,264	9,632
利息の支払額	△36,094	△31,229
法人税等の支払額	△7,159	△12,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,562	179,153
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△172,933	△171,831
工事負担金等受入による収入	5,904	3,075
投融資による支出	△13,487	△10,489
投融資の回収による収入	10,187	2,343
事業譲渡による収入	16,134	—
その他	277	2,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△153,915	△174,584

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	59,826	154,484
社債の償還による支出	△276,650	△50,000
長期借入れによる収入	124,640	81,677
長期借入金の返済による支出	△77,417	△79,837
短期借入れによる収入	160,330	137,807
短期借入金の返済による支出	△142,627	△109,452
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	195,000	40,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△285,000	△105,000
配当金の支払額	△36,363	△36,280
その他	△285	△5,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△278,546	27,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,530	456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△141,369	32,941
現金及び現金同等物の期首残高	258,714	153,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 117,344	※1 186,058

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結子会社数 171社</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、テプコ・ニュークリアエナジー・アメリカ社は新たに設立したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>株式会社ユーラスエナジーホールディングスにおいて連結子会社が2社増加し、1社減少している。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社数 62社</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、株式会社東京エネシスは株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>株式会社ユーラスエナジーホールディングスにおいて持分法適用関連会社が2社減少している。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これにより、期首における利益剰余金が9,087百万円減少している。また、経常利益は506百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は同額増加している。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>また、これらの会計基準等の適用に伴い、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)が改正されている。</p> <p>これにより、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ489百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は57,678百万円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、759,907百万円(うち、原子力発電施設解体引当金からの引継額は510,010百万円)である。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(平成22年4月1日から  
平成22年6月30日まで)

(四半期連結貸借対照表関係)

電気事業会計規則の改正により、前連結会計年度末から、新エネルギー等発電に係る設備は新エネルギー等発電設備として区分して表示することとなったものの、その金額的重要性が乏しいため、「その他の電気事業固定資産」に含めて表示している。

これにより、改正前の電気事業会計規則によった場合に比べ、水力発電設備及び汽力発電設備はそれぞれ73百万円、1,035百万円減少し、その他の電気事業固定資産は1,108百万円増加している。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間から、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「たな卸資産の増減額(△は増加)」(5,922百万円)は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	395,860	389,228
2. 有形固定資産の減価償却累計額	21,178,780	21,051,670
3. たな卸資産の内訳		
商品及び製品	5,352	5,793
仕掛品	23,296	21,671
原材料及び貯蔵品	125,530	132,647
4. 偶発債務		
(1) 保証債務		
イ 関連会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	292,453	287,704
ロ 関連会社が発行している社債に対する保証債務	9,597	9,597
ハ 関連会社等が締結した契約の履行に対する保証債務	22,826	25,254
ニ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	246,953	251,246
計	571,830	573,802
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	70,000	70,000



## (四半期連結損益計算書関係)

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> 電気事業営業費用(相殺消去後1,075,265百万円、相殺消去額△3,867百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は、132,576百万円であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。 なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。 給料手当 36,163 退職給付引当金繰入額 21,776	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> 電気事業営業費用(相殺消去後1,097,963百万円、相殺消去額△2,987百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は、118,872百万円であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。 なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。 給料手当 36,613 退職給付引当金繰入額 10,353
2. 季節的変動	電気事業については、売上高において販売電力量を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって販売電力量が増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期の販売電力量は相対的に低水準となる特徴がある。	電気事業については、売上高において販売電力量を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって販売電力量が増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期の販売電力量は相対的に低水準となる特徴がある。
3. 事業譲渡益の内容	(株)テプコケーブルテレビに係る有料放送事業等を、会社分割により、ジャパンケーブルネット(株)へ譲渡したことに伴う譲渡益である。	—————

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)		当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	
	(百万円)		(百万円)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び預金勘定	163,644	現金及び預金勘定	221,952
	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△46,706	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△38,302
	その他の流動資産(僅 少なリスクしか負わな い償還期限が取得日か ら3ヶ月以内の短期投 資)	407	その他の流動資産(僅 少なリスクしか負わな い償還期限が取得日か ら3ヶ月以内の短期投 資)	2,407
	現金及び現金同等物	117,344	現金及び現金同等物	186,058

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,352,867千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,408千株

## 3. 新株予約権の当四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 3百万円(持分法適用関連会社)

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,501	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

	電気事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	エネルギー・環境事業 (百万円)	住環境・生活関連事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,169,798	9,810	37,613	14,808	3,158	1,235,189	—	1,235,189
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	9,538	40,501	18,689	330	69,059	△69,059	—
計	1,169,798	19,348	78,114	33,497	3,488	1,304,248	△69,059	1,235,189
営業利益	91,970	260	7,662	4,002	36	103,931	701	104,633

(注) 1. 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

事業区分	事業の内容
電気事業	電気の供給
情報通信事業	電気通信事業、コンピュータ機器による情報処理、コンピュータのソフトウェアの開発及び保守、コンピュータ・電気通信設備等の設置場所賃貸及び保守・管理・運営
エネルギー・環境事業	ガス供給事業、エネルギー設備サービス事業、発電設備等の補修工事、環境保全設備等の運転・保守、送電・変電設備等の保守、配電設備の設計・保守、原油及び石油製品の販売、電力量計の修理・調整、熱供給事業、貨物自動車運送事業
住環境・生活関連事業	不動産の賃貸借・管理、展示館・ショールーム等の運営・管理
海外事業	海外コンサルティング事業、海外事業への投資、海外における発電事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、四半期連結財務諸表規則第15条第2項に基づきその記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

海外売上高の合計は、連結売上高の10%未満であるため、四半期連結財務諸表規則第15条第3項に基づきその記載を省略している。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、東京電力グループ中期経営方針（経営ビジョン2010）のもと、電気事業を中心とした事業活動を行うとともに、電気事業の周辺において戦略的に事業展開する分野を定め、当社の経営資源やグループ全体の総合力を活かし、持続的な成長・発展に向けて事業を推進している。

したがって、当社グループは、電気事業及び電気事業周辺分野における事業別のセグメントから構成されており、「電気事業」、「情報通信事業」、「エネルギー・環境事業」、「住環境・生活関連事業」及び「海外事業」の5つを報告セグメントとしている。

「電気事業」は、主に関東地方一円、山梨県及び静岡県富士川以東の区域のお客さまへ電気の販売を行っている。「情報通信事業」は、電気通信、情報ソフト・サービス、情報通信設備の建設・保守を行っている。「エネルギー・環境事業」は、ガス供給、設備の建設・保守、燃料の供給・輸送、資機材の供給・輸送、電気の卸供給、エネルギー・環境ソリューションを行っている。「住環境・生活関連事業」は、不動産、暮らしに関連するサービスを行っている。「海外事業」は、主として海外での発電、投資を行っている。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	情報通信事業	エネルギー・ 環境事業	住環境・ 生活関連事業	海外事業			
売上高								
外部顧客への売上高	1,152,192	10,261	41,969	14,794	2,419	1,221,637	—	1,221,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,907	43,379	18,101	321	70,710	△70,710	—
計	1,152,192	19,169	85,348	32,895	2,741	1,292,348	△70,710	1,221,637
セグメント利益又は損失 (△)	51,241	1,083	6,459	4,280	△716	62,349	533	62,882

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額533百万円には、セグメント間取引消去514百万円等が含まれている。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

変動の内容及び当第1四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりである。

会計基準適用による期首調整額(注)	759,907百万円
期中変動額	4,209百万円
期末残高	764,116百万円
(注) 原子力発電施設解体引当金からの引継額510,010百万円及び特別損失に計上している57,189百万円を含む。	

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,776円66銭	1,828円08銭

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	43円84銭	△4円04銭

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	59,137	△5,445
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	59,137	△5,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,348,914	1,348,461

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

東京電力株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

東京電力株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。